

一般質問



吉田ぼた山跡地隣接の霊園
開発について

議員 ①被害届をなぜ出さないのか。

- ② 町有地を約八千八百㎡、無断で開発されているのは被害者ではないのか。
- ③ なぜ、警察から、書類が戻ってこないとも出来ないと言っていたのに、急に覚書を取り交わしたのか。
- ④ 覚書の内容で原状回復といえるのか。
- ⑤ 覚書の内容に、なぜ損害賠償請求がはいっていないのか。
- ⑥ 永久杭は、県警の測量した杭に決定し、その上に杭を打っているのか。

町長 ①開発者は協議に応じる姿勢を示しましたので、協議を開始した次第です。起こったことは過去に戻れないものと考えています。

② 町有地が無断で開発された面積が、新聞によると八千八百㎡という記事については、事実かどうか承知していません。

③ その時点で確認できる事項に基づいて、合意に達したので、覚書を結んだものです。

④ 周辺の状況、或いは以前の劣悪な環境などを考えますと、現実的な得策だと考えています。

⑤ 被害がない以上、損害対象物はあり得ないと考えています。

⑥ 町と開発者との協議の上、警察が測量した境界をもとに双方が立ち会って確認しました。

住民訴訟担当の弁護士を解任されたいきさつについて

議員 ①なぜ顧問弁護士を解任されたのか。

- ② 弁護士の判断はどうだったのか。
- ③ 裁判の結果、町長と弁護士とは、どちらが正しかったのか。
- ④ 弁護士の資格を持たない町長が、直接裁判所で町の代表として仕事ができるのか。

町長 ①町の考えと見解の相違が見受けられましたので、顧問弁護士から解任要請があったものです。

② 理解いたしておりません。

③ どちらの主張も審査の対象にならなかったため、どちらが正しいか判断できません。

④ 私が自ら出席して証言台に立つことは許されずかと、裁判長にお尋ねしたところ、関係者であればどなたでも構いませんとの回答でした。

損害賠償請求訴訟の文書及び着手金の支払いについて

議員 ①文書発送の当事者として、この責任をどう考えておられるのか。

② 議会の議決なくして、三十一万五千円を弁護士に支出したのは違法ではないのか。

③ 顧問弁護士がいるのに、他の弁護士に依頼されたのはなぜか。

④ なぜ、住民訴訟の裁判の判決を待って、議会に提案しなかったのか。

⑤ この土地使用における減免、あるいは、一部土地使用の貸し方は、他にないのか。

町長 ①議会において否決されたものであり、その考えに基づいて、今回訴訟提起をしないもので、責任をとるに至らないと考えています。

② 訴訟に至る前の円満解決をはかるための着手金です。よって、違法性はないと考えています。

③ 顧問弁護士に相談したところ、二人の元町長にはこれまでのお付き合いがあるので、私は受けかねますとのことでしたので、別の弁護士に依頼したものです。

④ 請求相手の主旨が違いますので、個別の案件であると考えています。

⑤ 使用料の減免としては、草刈費用を使用料から差し引いた事案が1件、土地の一部使用について1件あります。



水巻町における福岡県消費生活センター窓口について

議員 窓口専任スタッフを配置するか、町費で月に1、2

回、県消費生活センターのスタッフを派遣してもらう検討をお願いします。

町長

産業振興係が窓口として対応しています。専門性が必要な場合は、県の消費生活センターをご案内しています。また、社会福祉協議会で、弁護士、司法書士による無料相談を実施していますので、町の費用負担による配置は考えていません。



高齢者・障害者の生活の安心・安全について

議員

①一人暮らしの高齢者が孤立せず、安心して生活できるように、福岡県では「見守りネットワーク協議会」の設置を支援し、小地域ごとの「見守り活動チーム」つくりを力を入れて行くことが示されました。本町におけるこの取り組みについて、お答え頂きたい。

②自治会のない行政区ではどのように取り組んでいるのかお答えください。

町長

①平成20年12月に協議会を立ち上げ、現在までに6回の会議を行っています。また、補助金を利用して見守り台帳のシステム化を行うこととし、民生児童委員が行う「見守り活動チーム」等の育成に必要な費用を助成する補助金を申請しています。県の補助金を活用しながら協議会の条件整備及び構成メンバーのスキルアップを行い、見守り事業のさらなる展開を図っていきたいと考えています。

②協議会の在宅介護支援センターが中心となって、福祉課と連携を図り、高齢者の実態把握に努めているところです。また、民生児童委員協議会会長に地区の民生児童委員に代わってのお世話をお願いしているところです。



防災について

議員

①6月議会で取り上げた「被災者支援システムCD-R」の導入は、その後どのようなようになっていますか。
②震災ハザードマップの改定は、どのようになっていますか。

③避難場所の耐震の進捗状況をお答えください。

④子どもたちの防災教育について、各小中学校と協議を持たれたのでしょうか。

⑤災害時の障がい者及び高齢者対策の計画等がありますか。

町長

①福岡県庁で行われた、被災者支援システムの開発に至るまでの経緯や導入するにあたっての準備、支援体制などの講演会に、情報政策担当者や防災担当者が参加し、知識を深めているところであります。導入に向けて積極的に検討を進めたいと考えています。

②今回の震災を受け、福岡県では、福岡県地域防災計画の見直しを決定しています。県の改定状況を確認しながら、平成24年度と25年度の2か年において、水巻町地域防災計画の見直しを行いたいと考えています。ハザードマップは、この水巻町地域防災計画と関連するため、地域防災計画の見直しを踏まえて、的確な対応をしたいと考えています。

③平成23年度末予定で、全体の77.3%が完了する予定です。今後は、残りの公共建築物を計画に基づき実施する予定で、完了は、平成27年度を予定しています。

教育長

④現時点では、各小中学校との具体的な協議は行っ

ていませんが、校長会において、災害時における各学校の課題や問題点を整理し、危機管理マニュアルの見直しや東日本大震災を教訓として防災教育の充実を図るよう指示しているところであります。それを受け、各小中学校では、現在、校長を中心として、防災教育の見直し等に取り組んでいるところであります。その結果を踏まえ、具体的な取り組み内容について協議を行っていきたくと考えています。

町長

⑤見直し予定の、水巻町地域防災計画の中に、災害時要援護者安全確保体制の整備として項目をあげて定めています。要援護者の把握として、要援護者システムの導入を各関係課で検討しており、今後とも災害時の要援護者の安全確保に向けた取り組みを進めてまいります。





吉田ぼた山跡地に隣接する
霊園開発について

議員

① 八千八百㎡という開発がなされ、前政権の許可と大きく違っていることがわかってきました。現政権の町長はどのように受け止めていますか。

② 折尾警察署は議員9名の告発を受け、明らかに不動産侵害罪にあたりと明言し、町長の対応次第と言っています。町長の対応はどうなのですか。警察に協力する考えはないのですか。

③ 警察に協力もせず、話し合いで解決する方法に、町長の一存で決められるのですか。町民の財産を預かっている責任ある行為ではないと思われませんか。犯罪を見ても見ぬ振りをするのですか。

④ 本杭設置が、町行政の立ち会いもなく行われ、境界線の取り扱い、費用等、一般常識では判断できないことがわかりました。このような行政では将来が思いやられます。水巻町が健全で、安心安全な町づくりを、町長は本気に取り組みをされるのですか。

町長

① 新聞に書かれたものを議会です示されましたが、その

ような事実はないと思っています。

② 警察は捜査情報を一切、洩らせないと聞いています。私としましては、捜査に十分な協力をしてきました。

③ 警察が捜査されているわけですから、コメントは差し控えさせていただきます。

④ 私が町長になってから事象が明らかになったものについては、速やかに措置するよう担当課長に指示しています。

有信会

柴田正詔
船津幸



吉田ぼた山跡地に隣接する
霊園開発について

議員

水巻町として被害届を出すべきだと思っておりますが、町長は被害届を出すのか、それとも出さないのか、明確な答弁をお願いいたします。

町長

前政権で造成協力を許可されてから完了まで、私の所には何の報告もありませんでしたので、取扱いに誤りがあるとは思いません。また、私が就任するまでに許可されてきたものを問われましても、即決することは困難です。私として

は、この事象につきまして、その都度、是正勧告なり催告手続を行って参りますので、全てにおいて、すぐに告訴とか被害届というような取扱いは考えていません。今後とも、これまでも同様、当事者間で円満解決を図るべく最善をつくして参ります。



保育料の軽減について

議員

「保育料の軽減について、実施に向けた検討を行っています」と答弁されました。あれから1年がたちますが、どうなりましたか。

町長

近隣市町の保育料徴収基準を参考に、負担軽減の割合や保育料収入額などを検証しています。保育料軽減の実施にあたりましては、保育所運営における唯一の自主財源である保育料の確保と保護者の費用負担の度合いを十分に検証し、今後の町の財政状況も見極めながら実施していきたいと考えています。



日本共産党

井手幸子
岡田選子
小田和久



水道料金の引き下げについて

議員

「基本協定の締結、各分野の確認書の締結、いろいろな問題を関係機関と調整したい。予算・条例については議会、関係法令については国・県へ手続きを行い、水道事業の統合を目指したい。」とありますが、何時を目指して統合を実現するのかお尋ねします。

町長

いつを目指して統合を実現するのかとの質問に對しましては、具体的な回答は差し控えてさせていただきます。



国民健康保険の窓口負担減免制度の実施について

議員

国保法に基づく窓口減免し、住民の生命に責任を持つ自治体の役割を果たすべきではないですか。その後の他町との協議の結果とも合わせて答弁を求めます。

町長

現在、減免等の条件や基準、適用期間、また申請書類や手続き方法等について検討を行っているところで、今年度末までには策定を完了する予定で進めているところですが。



住宅リフォーム助成制度の創設について

議員

①6月議会でのわが党の質問に対して、町長は「国の交付金や実施している自治体について研究する」と答弁されましたが、その結果はどうでしたか。

②地元中小業者の仕事起こしにつながる「住宅リフォーム助成制度」の創設は、地域経済を活性化させるうえでも急務だと考えますがいかがですか。

町長

①近隣の市町村の状況を調べましたところ、隣の遠賀町が「住宅リフォーム等得トク商品券」という名前で類似の商品券事業を本年度より行っているそうです。

②「住宅リフォーム助成制度」を導入する予定はありません。ただし、中小企業の活性化については、商工会が行うリフォーム工事にも使用できるプレミアム商品券事業に補助金を交付するようにしています。



吉田団地建て替え計画について

議員

『平成23年度中に設定が予定されている吉田ボタ山跡地利用検討委員会での検討を待つ』と言われましたが、検討委員会の設置の計画はどう考えていますか。

町長

設置の時期については、今年度中に第1回目の検討委員会が開催できるよう、現在、準備中であります。町の財政状況も含め、現報告書に示される3つの案をもとに、最適な活用方法を検討していきますが、吉田団地の建て替え案も含め、検討結果は最大限尊重したいと考えています。



認知高齢者等の徘徊を早期に発見するためのネットワーク創りについて

議員

認知症等高齢者の行方不明者を早い段階で発見するためのネットワーク創りを実施されてはいかがですか。

町長

SOSネットワークの周知広報を積極的に行い、折尾警察署をはじめとする関係機関と、より連携していく必要があると考えています。



災害時の電源確保と自立した再生可能エネルギーの開発について

議員

①電源が失われた際、役場庁舎の電源の確保はどのように考えていますか。また、避難所となる公共施設、学校校舎、体育館などの電源の確保についてはどうですか。

②補助制度や交付金等を活用して庁舎、避難所となる施設には太陽光発電を設置し、蓄電するなど自家発電が行えるようにしておくべきではないですか。また、同時に売電と言う町の収入源にもなると考えます。いかがですか。

③建設中の中学校給食センターは、災害時の電源確保と炊き出し等を考慮しても太陽光発電パネルの設置は不可欠だと考えます。いかがですか。

④多くの5階建ての公営住宅に太陽光発電パネルを設置し、一大太陽光発電システム基地として新たな活路を模索してみたいかがでしょうか。

町長

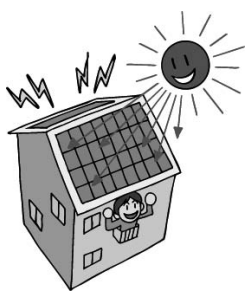
①役場庁舎には、非常用電源として、自家発電機を設置しており、約2時間半、庁舎内の非常用照明とコンセントを賄います。避難所の電源確保は、各消防団

に移動用発電機を2台ずつ配備し、今年度はバルーン投光器を避難所の照明用として2台購入する予定です。

②財政状況が厳しい中、学校施設の耐震化工事を最優先に進めているため、現時点で導入の予定はありません。

③太陽光パネルの設置も検討しましたが、初期投資を回収するのに30年近くかかることもあったため、見送った経緯があります。

④各団地とも国庫補助金を活用して建設していますので、国、県と協議を行いながら、また、町の中期財政計画等を勘案し、可能な限り検討を行ってまいります。



無党派
津田敏文



JR九州水巻駅に車椅子で乗車できる施設等の建設について

議員

町議会で請願書が採択されて、1年6か月経っているが、JR九州との交渉はどの様



に進んでいるのか。計画図面等は出来上がっているのか。費用負担は、国、JR、水巻町で3分の1ずつと決まっていますが、予算はどのくらいかかるのか。水巻町は、いつの完成を考えているのか、お答えください。

町長 JR九州からバリアフリー設備の整備対象駅として協議をしていきたいとの申し入れがあり、工事費は1億円程度の見積りが提示され、経費については、国の補助事業を活用することになっていきます。ただし、事業主体はJR九州であり、計画図面等詳細な書類は現在のところ示されていません。また、補助金制度を活用するためには、生活交通ネットワーク計画に定められた事業であることが要件のひとつとなっており、JR水巻駅のバリアフリー化について水巻町地域公共交通協議会の中で、事業の目的と必要性、総事業費と負担額などが明確化された後に、財政計画に計上するなど実施に向けた作業を進めて行きたいと考えています。



吉田ボタ山隣接の水巻町有地侵奪について

議員

① 霊園との隣接の水巻町の形はありません。何㎡の土が動いたのか、緑溢れる樹木はどこにいったのか、赤裸々な平地になっているが、切り土なのか、盛土なのか。どこが、このような造成工事をしたのか、町長は担当課に調べるような指示をしないのか。

② あなたの住所、水巻町吉田南二丁目6番2号。代表取締役をご存知ですかお答えください。

③ 町長が霊園会社に提示した3件の公文書は、議会に事前説明もなく、全て、事後報告です。霊園会社と交渉する前に、議会の意見をなぜ聞かないのですか。これでは、議会と町長が協力して、町有地返還を進める協力関係は出来ません。町長は、議会との関係をどのようにお考えですか。

④ 霊園会社の土地面積は何㎡なのか、税務課は固定資産税を載いているので、霊園会社の土地面積を知らせてください。

⑤ 町長は水巻町民の代表です。霊園会社側に立った発言しか聞こえません。なぜ町民に立った話をしないのですか。

町長

① 動いた土の量は不明ですが、切り土も盛土も行っています。造成工事は、町の造成協力により民間開発業者が行っています。造成後の状況につきまして、担当課に調査するよう指示し、報告を受けています。

② ご質問の意図が判りませんのでお答えは控えさせていただきます。

③ 町有地返還についての協議を再開したことは、3月議会で報告はいたしております。行政事務は遅滞なく進めなければならず、問題を放置することは許されません。よって、速やかに措置することとしたものです。

④ 現在、町で墓地として扱っている面積は二千八百七十三㎡です。全体としての面積は不明です。

⑤ 私は町長として、町民の財産を守ることを自覚いたしております。それゆえ、この問題につきましては、一日も早い解決を目指して、努力いたしているところです。

もうすぐ12月定例会！
あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	井手幸子	岡田選子
公明党	川本茂子	松野俊子	志岐義臣
新緑会	美浦喜明	池田稔臣	入江 弘
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	吉武文王	
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		
	出利葉義孝		

各委員会等で審議した
請願と陳情

〔陳情〕

● 「みずまき でかにんにく」事業の支援に関する陳情書について

採択 (文厚産建委員会)